

# 第2次日高市環境基本計画 実施状況報告書（令和5年度事業対象）



令和7年3月

## 目次

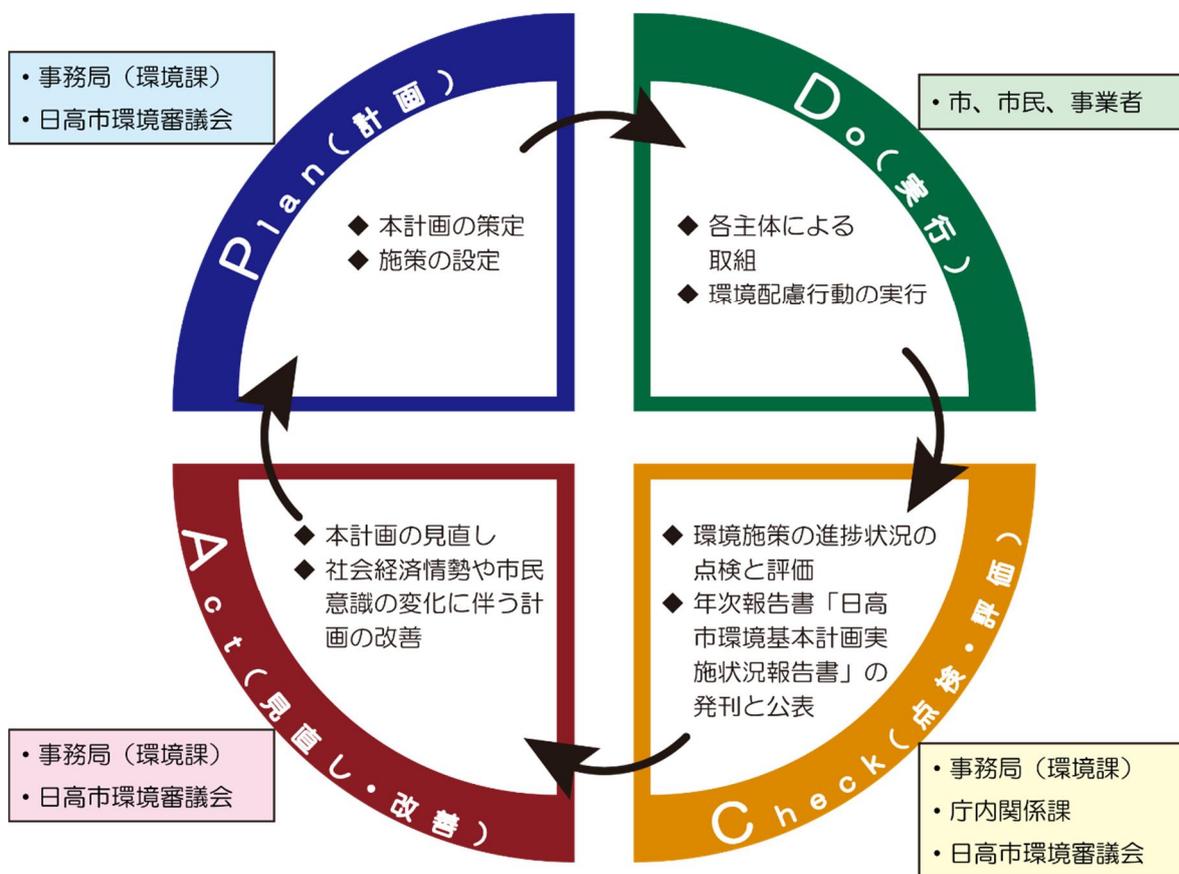
|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 1. はじめに.....                      | 1  |
| 2. 環境基本計画の施策体系.....               | 2  |
| 3. 令和5年度の主な取組実績.....              | 3  |
| 基本目標1.【地球環境】                      |    |
| 温暖化対策と資源循環に取り組み、地球にやさしいまちづくり      |    |
| 取組方針1：日高市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）.....  | 3  |
| 取組方針2：日高市気候変動適応計画.....            | 5  |
| 取組方針3：日高市雨水の利用の推進に関する計画.....      | 6  |
| 取組方針4：廃棄物に関する方策.....              | 7  |
| 基本目標2.【自然環境】                      |    |
| 豊かなみどりときれいな水で心やすまるまちづくり           |    |
| 取組方針1：みどりの保全と創出.....              | 10 |
| 取組方針2：水辺環境の保全.....                | 11 |
| 取組方針3：生物多様性の保全.....               | 12 |
| 基本目標3.【生活環境】                      |    |
| 快適に暮らせる、これからも住み続けたいと思えるまちづくり      |    |
| 取組方針1：健康・安全の確保（典型7公害、生活公害など）..... | 14 |
| 取組方針2：快適な生活環境の確保（景観、ポイ捨てなど）.....  | 16 |
| 基本目標4.【教育・協働】                     |    |
| 環境教育、環境保全活動が充実したまちづくり             |    |
| 取組方針1：学びの場の創出.....                | 18 |
| 取組方針2：協働の充実.....                  | 19 |
| 4. 資料リンク集.....                    | 20 |

# 1. はじめに



第2次日高市環境基本計画は、日高市環境基本条例に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定めるもので、良好な環境づくりに向けての基本的な考え方、目標及び達成手段を示し、市、市民及び事業者が連携して良好な環境づくりを進めていく際の指針となるものです。

本計画では、計画の推進状況や目標達成状況について、「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（点検・評価）」、「Act（見直し・改善）」のPDCAサイクルに基づき、「日高市環境基本計画実施状況報告書」（本書）としてとりまとめ、ホームページ等を通じて市民・事業者へ公表していくこととしています。

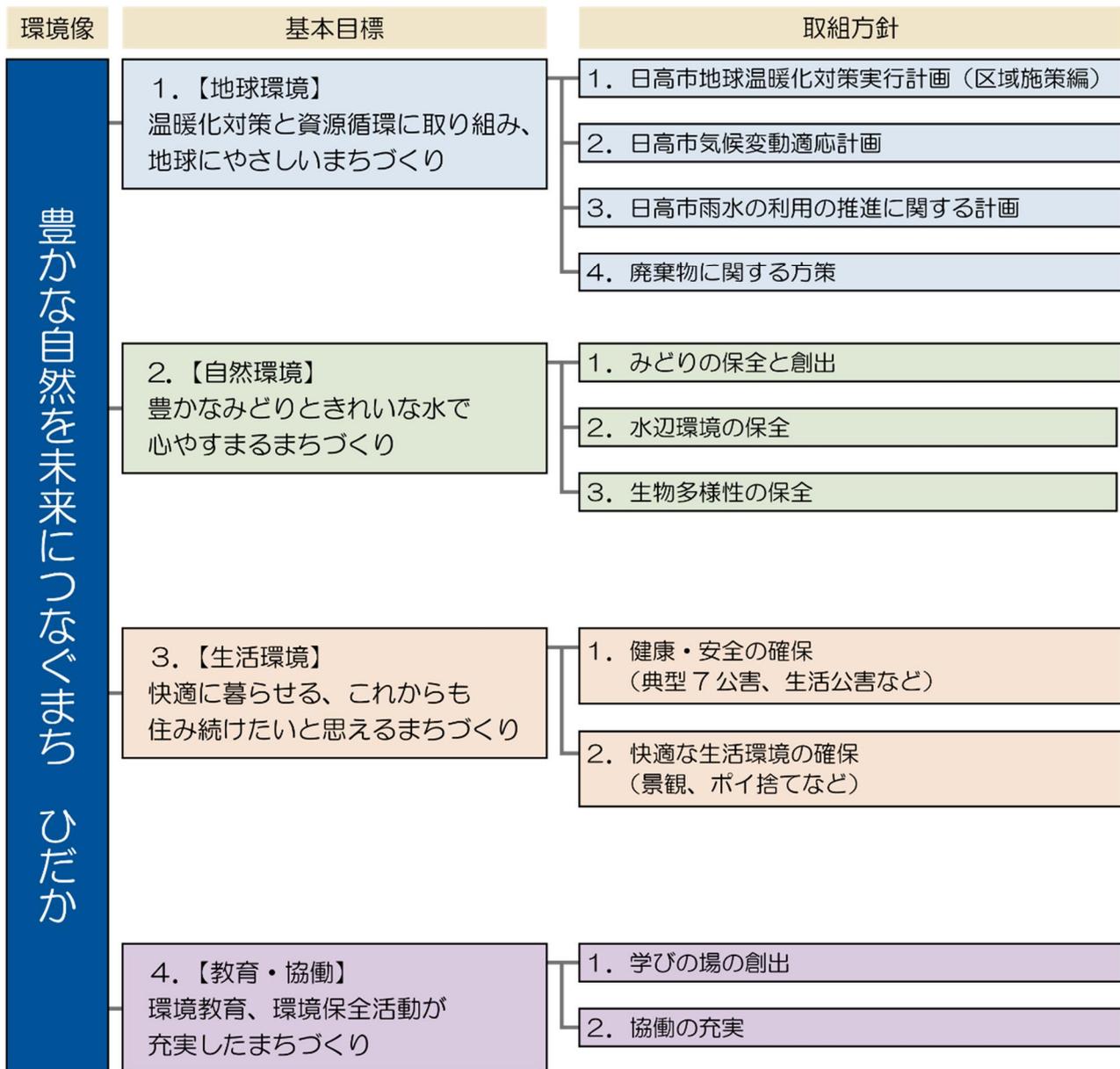


本計画の推進と進捗管理の体制（イメージ）

## 2. 環境基本計画の施策体系



計画では、本市の望ましい環境像「豊かな自然を未来につなぐまち ひだか」の実現に向けて、4つの基本目標と11の取組方針により、環境保全と創造に向けて展開しています。以下にその体系を示します。



### 3. 令和5年度の主な取組実績



#### 基本目標1.【地球環境】

#### 温暖化対策と資源循環に取り組み、地球にやさしいまちづくり

| 該当するSDGsの目標                 |                          |                         |                      |                        |                     |                     |
|-----------------------------|--------------------------|-------------------------|----------------------|------------------------|---------------------|---------------------|
| 7<br>エネルギーをみんなに<br>そしてクリーンに | 9<br>産業と技術革新の<br>基盤をつくろう | 11<br>住み続けられる<br>まちづくりを | 12<br>つくる責任<br>つかう責任 | 13<br>気候変動に<br>具体的な対策を | 14<br>海の豊かさを<br>守ろう | 15<br>陸の豊かさも<br>守ろう |

#### 取組方針1：日高市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

##### 【 施策の方向性 】

- 再生可能エネルギーの導入を推進し、エネルギーの循環利用を図ります。
- 省エネリフォームなど、温室効果ガス排出削減に取り組みます。
- 脱炭素社会の実現を目指すための施策を推進します。
- 温室効果ガス吸収源の把握に努めます。

##### 【 施策の展開 】

- 公共施設における再生可能エネルギー機器の導入を推進します。
- 再生可能エネルギーの導入や住宅用省エネルギー設備の導入を促進します。
- 工場・事業場による温室効果ガス削減に向けた取組を促進します。
- エコアクション21などの環境マネジメントシステムの認証・登録を促進します。
- スマートムーブの取組を推進します。
- 温室効果ガス吸収源としてみどりの保全や緑化を推進します。
- エネルギーマネジメントシステムを促進します。
- 農作物などの地産地消を推進します。
- 温室効果ガス吸収源の把握手法を研究し、実態調査の実施を検討します。

##### 【 数値目標 】

| 指標名                 | 単位         | 基準値<br>(平成25年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 実績値<br>(令和3年度) | 達成率   |
|---------------------|------------|-----------------|----------------|----------------|-------|
| 市内における<br>温室効果ガス排出量 | 千t-<br>CO2 | 1,070.9         | 873.9          | 956.5          | 58.1% |

※第2次日高市環境基本計画策定時から、温室効果ガスの算出方法が変更になっているため、計画に記載の値と、基準値及び目標値が異なります。

【 関連する事務事業の成果 】

| 事務事業名<br>担当課          | 評価すべき事項<br>(良かった点、成果を上げた点など)   | 改善すべき事項<br>(問題点、課題点、解決方策など)  |
|-----------------------|--|--|
| 地球温暖化対策推進事業<br>環境課    | カーボンニュートラル実現のための基本的な道筋を示した脱炭素ロードマップを策定しました。<br>地域の大学、企業等の交流や脱炭素に対する意識啓発を図ることを目的にした「脱炭素まちづくりカレッジ in ひだか」を開催しました。<br>省エネ性能の高い家電を購入した方に、費用の一部を補助しました。 | カーボンニュートラル実現に向けた子どもたちの意識醸成のため、子ども向けの脱炭素ロードマップを策定し、それを生かした環境教育を実施していく必要があります。 |
| 緑の保全推進事業<br>環境課       | ふるさとの森第2号地である高指山山頂「さくら広場」の芝張り緑化を実施しました。また、環境ボランティアと市の共催により5年ぶりに植樹会を実施しました。   | ふるさとの森第1号地である日和田山について、ナラ枯れ等の被害が出ていることから、引き続き伐採や植樹などの対策を実施していく必要があります。        |
| 高萩北中学校校舎改修事業<br>教育総務課 | 高萩北中学校校舎の改修に併せて、太陽光発電設備を設置しました。また、特別教室棟の照明を全てLED照明に交換しました。   | 引き続き施設の改修等に併せて、再生可能エネルギー機器等の導入を計画的に推進して行く必要があります。                            |
| 小学校維持管理事業<br>教育総務課    | 高根小学校の統合改修に併せて、全ての照明をLED照明に交換しました。   | 引き続き施設の改修等に併せて、再生可能エネルギー機器等の導入を計画的に推進して行く必要があります。                            |
| 農業者経営安定対策事業<br>産業振興課  | 経営所得安定対策交付金等の制度周知を行い、農業者の経営安定を図ることができました。  | 農業経営の安定を図るため、各種制度の周知を行うなど、継続的に支援していく必要があります。                                 |
| 特産品創出事業<br>産業振興課      | 特産品等の販売促進のため、ひだかdeマルシェを開催しました。また、旬の特産品について、記者クラブへの情報提供などの広報活動を行いました。   | 後継者不足等により、生産者が減少しており、生産者及び生産量を確保するための方策が求められています。                            |

|          |  |  |
|----------|--|--|
| 学校給食運営事業 | 地場産食材の積極的な活用に努め、給食に地場産食材を使用した日の割合を 65.1%とすることができました。 | 今後も農産物等の地場産食材の使用を積極的に行うよう努めるとともに、1年間を通して地場産食材を安定的に使用する必要があります。 |
| 教育総務課    |  |  |

## 取組方針 2：日高市気候変動適応計画

### 【 施策の方向性 】

- 日高市地域防災計画と連携し、気象災害への防災対策を周知していきます。
- 気候変動に適応するため、ソフト面・ハード面の両面から対応を検討します。
- 熱中症予防策を推進します。

### 【 施策の展開 】

- ハザードマップの周知・利活用を図り、防災啓発を実施します。
- 国や県と連携し、河川整備など気象災害に対応したハード面の強化を図ります。
- 治水・暴風対策として、既存の森林等を保全するとともに、適切な管理を促します。
- クールオアシスの推進や日傘などの暑さ対策の普及を図ります。

### 【 関連する事務事業の成果 】

| 事務事業名<br>担当課       | 評価すべき事項<br>(良かった点、成果を上げた点など)   | 改善すべき事項<br>(問題点、課題点、解決方策など)                                     |
|--------------------|--|---|
| 防災計画等推進事務<br>危機管理課 | ハザードマップについて、出前講座で参加住民に内容や見方を説明したほか、台風シーズン時には広報紙でハザードマップの活用を広くPRしました。 | ハザードマップの存在自体はある程度認知されていると思われませんが、より利活用してもらうために継続的にPRをする必要があります。 |
| 河川水路維持管理事務<br>建設課  | 大谷川流域の浸水対策のために設置した施設の適切な維持管理等を行うことにより、下流域の河川災害を防ぎ、継続的に安全性を確保しています。   | 大谷川排水機場施設の維持管理等の負担金に関しては、流域関係市の役割として、引き続き適正に支出する必要があります。        |

|           |  |  |
|-----------|--|--|
| 河川・水路整備事業 | 区長要望に基づき、護岸等必要な整備を実施しました。これらにより、法面の洗掘等による被害の拡大を防ぐことができました。 | 財源確保が課題で部分的改修に留めざるを得ない状況であり、緊急自然災害防止対策事業債など有利な財源を利用し計画的な改修方法について検討していく必要があります。 |
| 建設課       |  |  |
| 緑の保全推進事業  | 環境ボランティアと市の共催により5年ぶりに植樹会を実施しました。                           | ふるさとの森第1号地である日和田山について、ナラ枯れ等の被害が出ていることから、引き続き伐採や植樹などの対策を実施していく必要があります。          |
| 環境課       |  |  |
| 林業振興事業    | 森林環境譲与税を活用し、林道の維持管理、ナラ枯れ対策など、適切に事業を実施できました。                | 森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき、各施策を適切に実施していく必要があります。                                   |
| 産業振興課     |  |  |

### 取組方針3：日高市雨水の利用の推進に関する計画

#### 【 施策の方向性 】

- 雨水の河川への流出抑制を図ります。
- 雨水の利活用を推進します。

#### 【 施策の展開 】

- 雨水の流出抑制のため、調整池やため池の維持管理に努めます。
- 公共施設への雨水利用設備の導入を検討します。
- 雨水浸透施設や雨水貯留施設の設置を促進します。
- 雨水の利用方法に関する情報発信を推進します。

#### 【 関連する事務事業の成果 】

| 事務事業名 | 評価すべき事項           | 改善すべき事項          |
|-------|-------------------|------------------|
| 担当課   | (良かった点、成果を上げた点など) | (問題点、課題点、解決方策など) |

|          |   |   |
|----------|---|---|
| 土地改良事務   | 農業用ため池の機能維持及び安全管理対策を徹底するため、適正に維持管理を行いました。                                     | 農業用水路、農業用ため池等について、計画的に修繕等を実施し、適切に維持管理していく必要があります。                           |
| 産業振興課    |   |   |
| 雨水排水整備事業 | 道路冠水やこれに起因する周辺への影響に対し、側溝及び管渠等の雨水排水施設を整備するなど、道路環境の改善を行うことによって、被害の軽減が図れました。     | 整備箇所の選定に当たっては、区長要望事項に重点を置いています。が、広域的な視点に立ち、問題解決に向けた検討を行う必要があります。            |
| 建設課      |   |   |
| 雨水管渠整備事業 | 旭ヶ丘松の台土地区画整理事業の進捗に併せて、同地区を対象とした小畔川第7号雨水幹線整備を令和6年度から着工するため、交付金の要望や設計業務を実施しました。 | 市街化区域における雨水管渠整備は、放流先となる現況河川の整備計画、管渠布設の道路幅員を確保する等の課題があり、関係機関との調整を進める必要があります。 |
| 下水道課     |   |   |

## 取組方針4：廃棄物に関する方策

### 【 施策の方向性 】

- ごみの減量化に関する啓発を継続します。
- 可燃ごみの削減を推進します。
- 持続可能で資源循環型の処理システムを維持します。

### 【 施策の展開 】

- 3Rの取組を推進します。
- グリーン購入を推進します。
- 継続的かつ安定的な廃棄物の処理体制を確保します。
- 集団資源回収を促進します。
- 小型家電リサイクルを促進します。
- 生ごみの水切り等による減量化方法を周知し、減量化に努めます。
- 生ごみ処理容器などによる生ごみの堆肥化を促進します。
- 海洋プラスチック及びマイクロプラスチック問題の周知に努めます。
- 海洋プラスチック及びマイクロプラスチックの発生源であるプラスチックごみの減量化と資源化による拡散防止を図ります。

- 食品ロス削減に努めます。
- 生活様式の変化に対応したごみの減量化・資源化方法や収集・運搬方法を検討します。

### 【 数値目標 】

| 指標名      | 単位 | 基準値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 実績値<br>(令和5年度) | 達成率    |
|----------|----|----------------|----------------|----------------|--------|
| ごみ総排出量   | t  | 17,642.0       | 16,211.0       | 16,160.0       | 103.6% |
| ごみリサイクル率 | %  | 99.7           | 99.8           | 99.7           | 99.9%  |

### 【 関連する事務事業の成果 】

| 事務事業名         | 評価すべき事項<br>(良かった点、成果を上げた点など)  | 改善すべき事項<br>(問題点、課題点、解決方策など)   |
|---------------|---|---|
| ごみ減量化再資源化推進事業 | <p>集団資源回収実施団体に対して適正に報償金を交付しました。小学4年生を対象に環境教育講座を、市民を対象に出前講座を実施しました。</p>            | <p>家庭系可燃ごみの量は前年度と比較すると、一人当たり年間 10.3 kgの減少となりましたが、引き続き啓発活動等を行う必要があります。</p> |
| 環境課           |   |   |
| 地球温暖化対策推進事業   | <p>日高市グリーン購入調達方針により、庁内において環境に配慮した物品等の調達及び契約の推進を図りました。</p>                         | <p>引き続き取組を進め、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に貢献してまいります。</p>                      |
| 環境課           |   |   |
| 共通物品管理事務      | <p>日高市グリーン購入調達方針に基づき、庁内等で使用する共通物品(事務用品:18品目)を購入するにあたり、グリーン購入法適合商品を選定して購入しました。</p> | <p>継続的にグリーン購入法適合商品又はエコマーク認定商品を選定して購入していく必要があります。</p>                      |
| 管財課           |   |   |
| 一般廃棄物収集運搬処理事業 | <p>ごみの収集、運搬及び処理について円滑に実施することができました。</p>   | <p>安定的、かつ継続的にごみの収集、運搬及び処理体制を確保していく必要があります。</p>                            |
| 環境課           |   |   |

|                  |   |   |
|------------------|---|---|
| <p>公民館成人教育事業</p> | <p>廃材を利用して木工作品を製作する講座を通じて参加者の創作意欲を高めることができ、新たな廃材利用価値を見出し、有効活用につなげることができました。</p> | <p>普段当たり前と思って利用されなかった物にも目を向け、それらを有効に活用でき、かつ市民が関心を持てる講座を開催していく必要があります。</p> |
| <p>生涯学習課</p>     |   |   |

## 基本目標2.【自然環境】

### 豊かなみどりときれいな水で心やすまるまちづくり

#### 該当するSDGsの目標



#### 【 数値目標 】

| 指標名        | 単位 | 基準値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 実績値<br>(令和5年度) | 達成率    |
|------------|----|----------------|----------------|----------------|--------|
| ふるさとの森指定面積 | ha | 23.2           | 25.5           | 25.2           | 98.8%  |
| 都市公園面積     | ha | 40.87          | 43.11          | 40.87          | 94.8%  |
| 遊休農地面積     | ha | 60             | 40             | 69             | ▲45.0% |

#### 取組方針1：みどりの保全と創出

##### 【 施策の方向性 】

- 山林の保全に努めます。
- 都市緑化など、みどりの創出を図ります。
- 農地の保全と活用を推進します。

##### 【 施策の展開 】

- 「ふるさとの森第2号地」の指定に向けて取り組みます。
- 本市の有する山林の適切な維持管理を継続します。
- 森林経営管理制度に基づき、取組を推進します。
- 生態系ネットワークに配慮します。
- 公共施設などのみどりを適正に管理し、保全に努めます。
- 遊休農地の利用集積に努めます。
- 農業後継者の育成を図ります。
- 市民農園の利用を促進します。

【 関連する事務事業の成果 】

| 事務事業名<br>担当課          | 評価すべき事項<br>(良かった点、成果を上げた点など)   | 改善すべき事項<br>(問題点、課題点、解決方策など)   |
|-----------------------|--|---|
| 緑の保全推進事業<br>環境課       | ふるさとの森第2号地である高指山山頂「さくら広場」の芝張り緑化を実施しました。また、環境ボランティアと市の共催により5年ぶりに植樹会を実施しました。 | ふるさとの森第1号地である日和田山について、ナラ枯れ等の被害が出ていることから、引き続き伐採や植樹などの対策を実施していく必要があります。 |
| 林業振興事業<br>産業振興課       | 森林環境譲与税を活用し、林道の維持管理、ナラ枯れ対策など、適切に事業を実施できました。                                | 森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき、各施策を適切に実施していく必要があります。                          |
| 都市公園等維持管理事業<br>市街地整備課 | 日高総合公園内に残る未買収地(平地林)を取得しました。<br>ナラ枯れの伐採を行い、植栽管理に努めました。                      | 公園周辺の住民や区長から寄せられている要望に対応すべく植栽等の維持管理を強化していく必要があります。                    |
| 遊休農地活用促進事業<br>産業振興課   | 農業者や農業参入を希望する企業に対して、利用調整を行うとともに、農地中間管理事業を推進し、農地の有効活用を図りました。                | 市民農園の運用や維持管理について、適切に判断していく必要があります。                                    |
| 遊休農地解消事業<br>農業委員会事務局  | 農業者及び農地所有者の意向を基に、農地の利用集積に係る調整を行いました。                                       | 農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、農業者及び農地所有者の状況把握に努め、農地の有効利用を図る必要があります。            |
| 農業後継者対策事業<br>産業振興課    | 児童及び生徒が農業体験する機会を設け、農業後継者の育成に対する啓発を行いました。また、次世代を担う新規就農者5名に対し、資金支援を行いました。    | 農業後継者の育成及び確保を図るために、更なる支援策を検討する必要があります。                                |

取組方針2：水辺環境の保全

## 【 施策の方向性 】

- 河川等の水質保全を図ります。
- 生き物の生息場所としての水辺環境の維持に努めます。

## 【 施策の展開 】

- 水質汚濁の状況把握と防止に努めます。
- 河川改修の際は、国や県と連携し、河川生態系の維持に配慮します。
- 地域との連携・協働により、身近な水辺環境の保全に努めます。

## 【 関連する事務事業の成果 】

| 事務事業名<br>担当課     | 評価すべき事項<br>(良かった点、成果を上げた点など)                               | 改善すべき事項<br>(問題点、課題点、解決方策など)  |
|------------------|--|--|
| 生活排水対策事業<br>環境課  | 単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽の転換について補助金を拠出することなどで促進を図り、公共水域の水質を保全しました。 | 浄化槽の適正な維持管理の必要性を周知する必要があります。また、法定検査の実施率向上に向けた効果的な取組を検討する必要があります。               |
| 清流保全対策事業<br>環境課  | ダイア5市で環境ポスターコンテストを実施し、市内の小・中・義務教育学校の児童から 358 作品の応募がありました。  | 環境イベントや環境教育等により河川の水質保全に対する啓発を行い、水辺環境の保全及び生物の生態系の維持に努める必要があります。                 |
| 河川・水路整備事業<br>建設課 | 区長要望に基づき、護岸等必要な整備を実施しました。これらにより、法面の洗掘等による被害の拡大を防ぐことができました。 | 財源確保が課題で部分的改修に留めざるを得ない状況であり、緊急自然災害防止対策事業債など有利な財源を利用し計画的な改修方法について検討していく必要があります。 |

## 取組方針3：生物多様性の保全

## 【 施策の方向性 】

- 特定外来生物の防除を推進します。

- 有害鳥獣の対策を推進します。

## 【 施策の展開 】

- 特定外来生物についての情報周知に努め、駆除を継続します。
- 関係機関等と連携し、有害鳥獣による農作物への被害防止対策を進めます。
- 外来生物についての適切な情報の周知に努めます。
- ペットの適切な飼育、産業動物の適切な飼養を図ります。

## 【 関連する事務事業の成果 】

| 事務事業名      | 評価すべき事項<br>(良かった点、成果を上げた点など)   | 改善すべき事項<br>(問題点、課題点、解決方策など)                                    |
|------------|--|--|
| 担当課        |  |  |
| 鳥獣対策事業     | 埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、アライグマを 284 頭捕獲することができました。                               | アライグマの捕獲数が増加しているため、効果的な対策を検討する必要があります。                         |
| 環境課        |  |  |
| 有害鳥獣駆除対策事業 | 市民から被害報告を受けた際、速やかに現地確認を行いました。また、猟友会と連携し、被害防除に努めました。                        | 有害鳥獣被害が増加傾向にあることから、体制や取組方法など、駆除の実施について、猟友会等関係機関と検討していく必要があります。 |
| 産業振興課      |  |  |
| 狂犬病予防対策事業  | 狂犬病予防集合注射を5日間実施し、701 頭の予防接種を行うことができました。また、飯能・日高狂犬病予防協会と連携し犬のしつけ方教室を開催しました。 | 狂犬病予防注射未接種の犬の所有者に対して、狂犬病の恐ろしさや予防注射の必要性を啓発し、接種を促す必要があります。       |
| 環境課        |  |  |

### 基本目標3.【生活環境】

快適に暮らせる、これからも住み続けたいと思えるまちづくり

該当するSDGsの目標



#### 【 数値目標 】

| 指標名               | 単位 | 基準値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 実績値<br>(令和5年度) | 達成率   |
|-------------------|----|----------------|----------------|----------------|-------|
| 合併浄化槽の<br>設置割合    | %  | 72.6           | 75.0           | 74.6           | 99.5% |
| 公共下水道(汚<br>水)の整備率 | %  | 67.9           | 88.1           | 83.3           | 94.6% |

#### 取組方針1：健康・安全の確保（典型7公害、生活公害など）

#### 【 施策の方向性 】

- 事業者と協力し、公害の未然防止に努めます。
- 公害相談への対応を適切に行います。
- 環境情報（放射線・PM2.5等）を定期的にホームページで公表します。
- 生活排水による河川等の水質汚濁の防止に努めます。
- 河川等水質の保全のため、下水道事業を推進します。

#### 【 施策の展開 】

- 事業者に対し、法令に基づく規制・基準の遵守を指導し、公害の未然防止に努めます。
- 有害化学物質に関する情報提供に努めます。
- 不法な野外焼却の防止に努めます。
- 合併処理浄化槽への転換、合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進します。
- 管渠（きょ）整備事業を実施するとともに、汚水処理設備の適正な管理や計画的な修繕を行います。

【 関連する事務事業の成果 】

| 事務事業名<br>担当課         | 評価すべき事項<br>(良かった点、成果を上げた点など)   | 改善すべき事項<br>(問題点、課題点、解決方策など)  |
|----------------------|--|--|
| 公害対策事業<br>環境課        | 公害(水質汚濁、騒音・振動、悪臭)に関する市民相談に対応しました。  | 公害に関する苦情は解決までに時間を要することが多いため、早期解決に向けた取組を図る必要があります。                  |
| 生活排水対策事業<br>環境課      | 単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽の転換について補助金を拠出することなどで促進を図り、公共水域の水質を保全しました。                     | 浄化槽の適正な維持管理の必要性を周知する必要があります。また、法定検査の実施率向上に向けた効果的な取組を検討する必要があります。   |
| 汚水管渠整備事業<br>下水道課     | 高麗川駅自由通路及び駅舎整備の工程に合わせた管渠布設工事や取付管改築工事を実施し、駅の快適性や利便性の向上と生活環境の改善を図りました。           | 下水道認可区域内の管渠未整備箇所を計画的に整備するため、今後も関係課所と協議、調整を進めていきます。                 |
| 下水道接続促進事業<br>下水道課    | 公共下水道の整備完了区域の未接続家屋を対象に接続普及促進を行い、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全の啓発に努めました。                  | 水洗化率の向上による投資効果の早期発現に向けて、今後も公共下水道への接続普及促進に努めていきます。                  |
| 管渠維持管理事業<br>下水道課     | 管渠を良好な状態に保つため、伏越管渠の清掃や閉塞修繕を行い、適切な維持管理に努めました。また、高萩第3号幹線に設置している人孔蓋の点検を行いました。     | 良好な生活環境を維持するため、状況把握と清掃業務、老朽化した管渠の修繕など既存施設の適切な維持管理を行う必要があります。       |
| 浄化センター整備事業<br>下水道課   | 第2期ストックマネジメント計画の策定が完了しました。処理場に流入した汚水を水処理に送る、沈砂池ポンプ棟No.1汚水ポンプの改築工事が計画どおり完成しました。 | 供用開始から35年が経過し老朽化した施設が多数あるため、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に改築更新を実施する必要があります。 |
| 浄化センター維持管理事業<br>下水道課 | 浄化センターの放流水について、法定基準を大きく下回る水質を確保できました。包括的民間委託に小修繕等を含むことで、設備管理の効率化が図れました。        | 予備機の使用や設備運用の工夫により、設備の更新工事を実施しながら、安定的な汚水、汚泥処理を行う必要があります。            |

|                |   |  |
|----------------|---|--|
| 農業集落排水施設維持管理事業 | 施設の適正な管理により、放流水については年間を通して安定的に環境基準を下回る水質を確保できました。 | 維持管理に多くの費用を費やしているため、汚水処理の効率化や費用の低減を目的として、農業集落排水の公共下水道への接続を進めていきます。 |
| 下水道課           |   |  |

## 取組方針2：快適な生活環境の確保（景観、ポイ捨てなど）

### 【 施策の方向性 】

- 景観の保全に努めます。
- 空家等の発生予防のほか、利活用や適正管理を促進します。
- ポイ捨てや不法投棄防止策を講じます。
- 環境美化に関する運動を推進します。

### 【 施策の展開 】

- 地域特性を生かした景観形成を図ります。
- 自然景観の保全に取り組みます。
- 日高市空き家・空き地バンクを活用し、空家の有効活用を図ります。
- 空き地の適正管理を促進するとともに、空き地の有効活用を図ります。
- 「ごみゼロの日・クリーン日高市民運動」を推進します。
- 不法投棄防止パトロールを継続するとともに、投棄物の早期撤去に努めます。
- ペットのふん対策などのマナーの啓発に努めます。
- 土砂の堆積や残土の埋立てなど、法令に基づく指導を関係機関と連携し行います。

### 【 関連する事務事業の成果 】

| 事務事業名    | 評価すべき事項  | 改善すべき事項   |
|----------|--|---|
| 担当課      | (良かった点、成果を上げた点など)  | (問題点、課題点、解決方策など)  |
| 緑の保全推進事業 | ふるさとの森第2号地である高指山山頂「さくら広場」の芝張り緑化を実施しました。また、環境ボランティアと市の共催により5年ぶりに植樹会を実施しました。 | ふるさとの森第1号地である日和田山について、ナラ枯れ等の被害が出ていることから、引き続き伐採や植樹などの対策を実施していく必要があります。 |
| 環境課      |  |   |

|           |  |   |
|-----------|--|---|
| 空家等対策推進事業 | 法改正に伴う条例改正や適正な事務執行のための事務処理要領の制定を行いました。懸案となっていた特定空家等について、解体等により4件解消できました。 | 管理不全な空家等の増加に伴い、解消に向けた手続等の事務が増加しています。この状況を踏まえ、効率的な組織へと見直しを図る必要があります。 |
| 都市計画課     |  |   |
| 生活環境衛生事業  | 空き地の雑草の繁茂など、生活環境に関する相談等に対応し、衛生的な環境の確保に努めました。                             | 空き地の雑草の繁茂やスズメバチの相談が多く寄せられているため、空き地の適正な維持管理を啓発していく必要があります。           |
| 環境課       |  |   |
| 環境美化推進事業  | 地域の清掃活動を行うことにより、ごみを捨てにくい環境づくりができました。また、不法投棄等については、各関連機関とも連携を図り対応しました。    | 今後も継続して不法投棄防止パトロールや不法投棄物の早期撤去に努めていく必要があります。                         |
| 環境課       |  |   |

基本目標4.【教育・協働】  
環境教育、環境保全活動が充実したまちづくり

該当するSDGsの目標



【 数値目標 】

| 指標名                   | 単位 | 基準値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 実績値<br>(令和5年度) | 達成率    |
|-----------------------|----|----------------|----------------|----------------|--------|
| エコアクション21認証登録件数       | 件  | 1              | 5              | 1              | 20.0%  |
| 環境に対する啓発運動実施数         | 回  | 6              | 10             | 17             | 170.0% |
| 日高市の環境に関するホームページアクセス数 | 件  | 90,575         | 95,000         | 101,735        | 107.1% |

取組方針1：学びの場の創出

【 施策の方向性 】

- 環境教育・環境学習の普及を推進します。
- 環境教育・環境学習の体制の整備を図ります。
- 環境情報の周知に努めます。
- 環境に関する認証制度やその他の世界、国、県が行う取組の啓発を図ります。

【 施策の展開 】

- 自然観察会の開催など、自然とふれあう機会の創出を図ります。
- 日和田山や高麗川など、本市の自然環境を活用した環境教育の充実を図ります。
- 小中学校における環境教育を推進します。
- 市内の教育機関や県と連携した環境学習を検討します。
- インターネットやSNSを活用した情報の周知に努めます。
- 地域や事業者との情報共有を図ります。

## 【 関連する事務事業の成果 】

| 事務事業名<br>担当課       | 評価すべき事項<br>(良かった点、成果を上げた点など)                                       | 改善すべき事項<br>(問題点、課題点、解決方策など)                                    |
|--------------------|--|--|
| 清流保全対策事業<br>環境課    | ダイア5市で環境ポスターコンテストを実施し、市内の小・中・義務教育学校の児童から 358 作品の応募がありました。          | 環境イベントや環境教育等により河川の水質保全に対する啓発を行い、水辺環境の保全及び生物の生態系の維持に努める必要があります。 |
| 緑の保全推進事業<br>環境課    | 環境教育・環境学習として、日和田山や巾着田などの自然環境を生かした自然観察会、ひ・まわり探検隊、ネイチャーキッズなどを実施しました。 | 引き続き、本市の豊かな自然環境を生かした環境教育・環境学習の普及を推進してまいります。                    |
| 公民館成人教育事業<br>生涯学習課 | 市民が参加しやすい事業を企画し実施しました。また、新しいテーマの講座を実施し新規の参加者が増加しました。               | 若い世代が参加して貰えるような講座を、今後も開催していく必要があります。                           |

## 取組方針 2：協働の充実

### 【 施策の方向性 】

- 環境に関する保全活動の充実を図ります。
- 地域コミュニティの活性化を図ります。

### 【 施策の展開 】

- 市で開催する環境保全活動への積極的な参加を呼びかけます。
- 環境保全活動に取り組む市民、民間団体、事業者等のネットワーク構築を図ります。

## 【 関連する事務事業の成果 】

| 事務事業名<br>担当課    | 評価すべき事項<br>(良かった点、成果を上げた点など)   | 改善すべき事項<br>(問題点、課題点、解決方策など)                                 |
|-----------------|--|---|
| 緑の保全推進事業<br>環境課 | 市民の森-日和田山環境ボランティアの活動によって、ふるさとの森第1号地である日和田山の下草刈りを実施しました。また、環境ボランティアと市の共催により5年ぶりに植樹会を実施しました。 | 引き続き、市民等と協働し、ふるさとの森である日和田山・高指山を始めとした本市の豊かな自然環境の保全に努めてまいります。 |

## 4. 資料リンク集



### 市の概要

- 統計ひだか
  - 市の位置及び地勢、土地利用状況（統計ひだか 1. 土地・気象）、人口及び世帯数（統計ひだか 2. 人口・世帯数）、ごみ処理、し尿処理（統計ひだか 12. 保健衛生）、公害苦情件数（統計ひだか 14. 警察・災害および事故）などの統計資料
  - [https://www.city.hidaka.lg.jp/information/124/g\\_toukei\\_hidaka/index.html](https://www.city.hidaka.lg.jp/information/124/g_toukei_hidaka/index.html)



### 環境基準

- 環境基準について（環境省ホームページ）
  - 大気、水、土壌、騒音についての環境基準
  - <https://www.env.go.jp/kijun/>



### 大気汚染

- 大気環境調査結果（県ホームページ）
  - 県が日高市（高麗川南公民館）を含む県内各地で実施した大気汚染物質の測定結果
  - <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/taikikankyoutyousa/index.html>



- 降下ばいじん量について
  - 市内 5ヶ所に設置した測定機器による降下ばいじん量測定結果
  - <https://www.city.hidaka.lg.jp/soshiki/shiminseikatsu/kankyo/seikatsukankyo/seikatsukankyo/kougai/32012.html>



- 光化学スモッグにご注意を

- 暑くなると発生しやすくなる光化学スモッグの情報

- <https://www.city.hidaka.lg.jp/soshiki/shiminseikatsu/kankyo/seikatsukankyo/seikatsukankyo/oshirase/10494.html>



## 水質汚濁

- 令和3年度日高市の河川水質・水生生物分析調査結果

- 河川の現状を把握することを目的とした河川水質・水生生物分析調査の令和3年度結果

- <https://www.city.hidaka.lg.jp/soshiki/shiminseikatsu/kankyo/seikatsukankyo/kankyohozen/hozen/25487.html>



## 騒音・振動

- 騒音・振動の規制

- 騒音規制法、振動規制法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく規制について

- <https://www.city.hidaka.lg.jp/soshiki/shiminseikatsu/kankyo/seikatsukankyo/seikatsukankyo/kougai/1699.html>



- 自動車騒音常時監視について

- 騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音測定結果

- <https://www.city.hidaka.lg.jp/soshiki/shiminseikatsu/kankyo/seikatsukankyo/seikatsukankyo/kougai/5171.html>



## 地盤沈下

- 水準測量、地盤沈下調査報告書について（県ホームページ）
  - 埼玉県による地盤沈下等の調査報告
  - <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/901-20091217-288.html>



## ごみの減量化

- 集団資源回収
  - ごみの減量化、リサイクルの推進などを目的とした集団資源回収について
  - <https://www.city.hidaka.lg.jp/soshiki/shiminseikatsu/kankyo/haikibutsutaisaku/gomi/recycle/1053.html>



## 緑の基金

- 緑の基金にご協力をお願いします
  - 緑地の確保、緑化の推進などにより貴重な自然環境を保全するための寄附金の募集
  - <https://www.city.hidaka.lg.jp/soshiki/shiminseikatsu/kankyo/seikatsukankyo/kankyohozen/hogo/1068.html>

